令和２年度

多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業
助成事業

実施報告書

令和３年３月

東京都市長会／東京都町村会

■　目　　　次　■

Ⅰ　事業概要・・ 1

Ⅱ　実施事業一覧・・ 3

Ⅲ　実施事業内容・・ 5

資料編

資料１　多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金交付要綱・・・・・・ 41

資料２　市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱・・・・・・・・・・・・・・ 45

資料３　市町村共同事業助成金審査会　委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47

Ⅰ　事業概要

1　多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業について

本事業は、多摩・島しょ地域の市町村が計画的に実施する、市民が日常的にスポーツに親しみ、取り組むことを習慣として定着させ、健康増進を図ることを推進する事業を支援することにより、多摩・島しょ地域のまちの活性化及び魅力を高めることを目的に、次の事業に対し助成金を交付する事業である。

なお、本事業は、東京都市長会の政策提言「多摩のスポーツ振興をめざして（平成 23 年２月）」を受け、平成 24 年度より助成事業として制度化したもので、平成 27 年度及び平成 28 年度に一部内容を改変している。

助成期間	助成対象事業	助成
平成２４年度から 平成２６年度まで	次の事業種別のどれかに該当し、助成期間内において新たに実施する事業のうち、市長会会長が必要と認める事業とする。 ①継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業 ②子どもの競技力の向上に資する事業 ③スポーツを通じた地域活性化等に資する事業	一市町村につき 年間 200 万円以内
平成２７年度	次の事業種別のどれかに該当し、助成期間内において新規又はレベルアップして実施する事業のうち、市長会会長が必要と認める事業とする。 ①継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業 ②子どもの競技力の向上に資する事業	一市町村につき 年間 150 万円以内
平成２８年度から 令和３年度まで	次の事業種別のどれかに該当し、助成期間内において新規又はレベルアップして実施する事業のうち、市長会会長が必要と認める事業とする。 ①継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業 ②子どもの競技力の向上に資する事業 ③障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業 ④運動習慣の定着に資する事業	一市町村につき ①から③のまでの合計で年間１５０万円以内 ④は年間５０万円以内

2　市町村共同事業助成金審査会

本助成金の交付にあたっては、市町村共同事業助成金審査会の審査に付したうえで、その可否を決定することとなっており、次のとおり実施した。

（１）実施日時

令和２年４月１４日（火）　書面開催

（２）申請・審査件数

市町村数：３２、事業数：６６件

（３）審査結果

申請のあった６６事業すべてが適正であると判定された。

3　実施市町村数及び実施事業数

市町村数：３２、事業数：６６件

事業区分	新規	ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ
① 継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業	７件	１３件
② 子どもの競技力の向上に資する事業	１３件	１２件
③ 障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業	７件	６件
④ 運動習慣の定着に資する事業	２件	６件
実施事業合計	６６件	

4　その他

令和２年度は、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ感染症」という。）拡大の影響により、予定されていた事業の中止、延期、縮小、代替事業の実施などの「変更」が多数生じることが見込まれたため、助成制度や申請目的を大きく逸脱しない範囲で「変更」を認め、市町村における事業運営が円滑に進められるよう配慮することとした。

Ⅱ　実施事業一覧　（★は、コロナ感染症の影響により中止となった事業）

市町村名	事　業　名　称	掲載ﾍﾟｰｼﾞ
八王子市	ジュニア育成事業バスケットボール教室	5
	★ジュニア育成事業コア（体幹）トレーニング＆走り方教室	6
	ジュニア育成事業バドミントン教室	6
	ジュニア育成事業サッカー教室	7
立川市	ジュニア体力及び競技力向上事業	8
	★障害者スポーツ振興事業	8
	ラジオ体操・みんなの体操教室	9
武蔵野市	ワンデーレッスン・ワンデースポーツの障害者枠増設	10
	★体験しよう！パラ水泳	10
三鷹市	★乗馬による体力向上プログラムの構築	11
	バレーボールの競技力向上事業	11
	三鷹体操の普及促進事業	12
青梅市	スポーツ×地域の魅力　カヌー体験プログラム	13
	★リズムトレーニングを取り込んだ運動能力向上事業	13
	★君のハートにトライ！タグラグビー体験会	13
	★ボッチャ体験教室	14
	梅っこ体操２（仮称）の普及	14
昭島市	児童・生徒の総合的な体力向上を図る事業	15
調布市	★調布市障害者スポーツ体験会	15
町田市	「出張！サッカー＆スポーツ栄養学」実施事業	16
	「出前！フットサルクリニック」実施事業	16
小金井市	アシスタントティーチャー事業	17
	ストレッチ体操普及啓発事業	18
小平市	小学校と連携したアルティメット体験事業	19
	★地域支援講座「（仮称）みんなで楽しもう　パラスポーツで仲間づくり」	20
日野市	体を動かす(運動する)ことの楽しさ・心地よさ向上プロジェクト	20
	★ロープジャンプで体力アップ	20
東村山市	ボッチャでたのしむらやま事業	21
国分寺市	★祝　第37回国分寺まつり史跡武蔵国分寺跡秋のスポーツイベント	22
国立市	子どもの体力・運動能力向上事業	23
福生市	★少年野球教室	24
狛江市	★スキルアップバレーボール教室	24

市町村名	事　業　名　称	掲載ﾍﾟｰｼﾞ
東大和市	東大和市子供の体力向上推進事業	24
	★東大和元気ゆうゆう体操普及推進事業	24
清瀬市	★なでしこリーガーによる清瀬市サッカー教室	25
東久留米市	オリンピック種目をベースとした子どもの体力・運動能力向上事業	25
	★指導員によるフィットネスウォーキング事業	26
武蔵村山市	★令和２年度少年少女スポーツ大会「第３７回少年少女サッカー大会」	26
	★令和２年度少年少女スポーツ大会「第１８回少年少女ドッジボール大会」	26
多摩市	ヴェルレンジャー ～一緒にスポーツ楽しみ隊！～ in 多摩	27
	障がい者スポーツ出張体験教室	28
羽村市	はじめようスポーツ！小・中学生「走り方教室」（初心者編）	29
	スポーツをしよう！小・中学生「走り方教室」（競技力向上編）	30
	スポーツをしよう！小・中学生「フィジカルトレーニング（体幹）教室」（競技力向上編）	30
	はじめようスポーツ！障害者スポーツのススメ	31
	はじめようスポーツ！歩くことからはじめよう	32
あきる野市	★小中学生柔道教室	33
	★障がい者スポーツ教室	33
西東京市	★走って、投げて、蹴って、踊って♪	33
瑞穂町	★瑞穂スポーツフェスティバル 2020	33
檜原村	★檜原村スポーツ教室	33
利島村	ジュニアサッカー育成事業	34
新島村	★新島村野球教室	35
	★新島村バレーボール教室	35
神津島村	★神津島村野球教室	35
	★神津島村バレエ教室	35
	★神津島村サッカー教室	35
御蔵島村	★御蔵島村子どもスポーツ教室	35
	★運動習慣の定着に資するためのスポーツ教室	35
八丈町	★八丈島卓球連盟ジュニア育成合宿	36
	★八丈島サッカー協会サッカークリニック	36
	★八丈島剣道会育成事業	36
	★八丈島柔道会選手育成事業	36
	★八丈島ジュニアバレーボール教室	36
	★八丈島野球連盟野球教室	36
小笠原村	バドミントン強化練習	37

Ⅲ　実施事業内容

八王子市

ジュニア育成事業バスケットボール教室

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間　令和２年５月８日から配信

事業概要　〇実施内容：本市を拠点に活動するプロバスケットボールチームに委託し、地域におけるジュニアスポーツの普及と、ジュニア選手の発掘及び育成を推進することを目的とするバスケットボール教室を開催した。

なお、令和２年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みとして、会場での実施を変更し、動画配信で行った。

〇配信本数：12 本

〇総再生回数：3,075 回（令和３年２月２日時点）

★ジュニア育成事業コア（体幹）トレーニング＆走り方教室

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

ジュニア育成事業バドミントン教室

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間　令和３年１月 31 日

事業概要　〇実施内容：NPO 法人法政クラブに委託し、八王子市内在住在学のクラブ等で日常的にバドミントンを行っているジュニアを対象にバドミントン教室をオンラインで開催した。参加者は講師に対して、疑問に思っていることや日頃の悩みを質問することで、バドミントンに対しての知識や技術を身につけた。

なお、緊急事態宣言発令を受けて、会場での実施を変更し、オンラインでの教室開催とした。今後、オンライン技術を活用しながらスポーツ振興を進めていくきっかけとしたい。

〇参加人数：５名

〇オンライン開催：法政大学多摩キャンパス法政クラブ事務局より配信

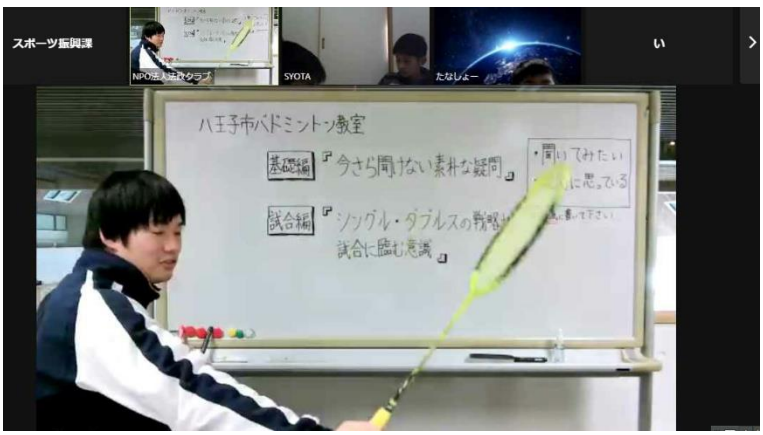

ジュニア育成事業サッカー教室

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間　令和２年 11 月 28 日、12 月５日

事業概要　〇実施内容：本市を拠点に活動する東京都社会人サッカーリーグ１部チームに委託し、八王子市内在住在学の部活・クラブなどで日常的にサッカーを行っている小学生を対象にサッカー教室を開催した。

　サッカーの基本であるドリブル技術向上のためのメニューを多く取り入れた。各回ともゲーム形式の練習を取り入れ、ドリブル技術を使ったプレーを実戦的に指導した。

〇参加人数：26 名（1 回目 11 名、２回目 15 名）

〇実施場所：八王子市富士森体育館

立川市

ジュニア体力及び競技力向上事業

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間　令和２年６月～12 月

事業概要　立川市体育協会に委託し、体育協会傘下の競技団体の運営により、主にスポーツをしていない子どもたちを対象に、陸上競技、軟式野球を中心に、体力の向上を図るため複数の種目のスポーツ教室を開催した。

陸上競技では、トップアスリートを講師に招き、陸上競技の基本「走る」ことのほか、ハンマー投げなど普段経験する機会の少ない種目の体験も行い、陸上競技への関心を高めることができた。

軟式野球では、初心者が気軽に参加できるよう、市内全域の小学校を会場とし開催した。

多くの普段スポーツをしていない子どもの参加が得られ、運動をしない子どもたちに、スポーツに触れ、楽しさを体感する機会を作ることができた。

【実施種目】陸上・軟式野球・ソフトテニス

【参加者数】1439 人

★障害者スポーツ振興事業

事業種別　障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

ラジオ体操・みんなの体操教室

事業種別　運動習慣の定着に資する事業

実施期間　令和２年９月５日～19 日

事業概要　子どもから高齢者まで広く市民を対象とし、ラジオ体操の普及啓発を図るため、ラジオ体操教室（ラジオ体操・みんなの体操教室）を実施した。講師は、NHK テレビ・ラジオ体操指導者とアシスタントを招いた。

新型コロナウイルス感染症対策を講じて行い、公認指導員の丁寧な指導で、ラジオ体操の理解を深め、気持ちよく体を動かすことができた。

【ラジオ体操・みんなの体操教室】

① 会場：立川市泉市民体育館
　　参加者：25 人

② 会場：立川市柴崎市民体育館
　　参加者：13 人

武蔵野市

ワンデーレッスン・ワンデースポーツの障害者枠増設

事業種別　障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業

実施期間　令和２年 11 月 29 日

事業概要　　障害のある方が、日常的に体を動かす為に正しい知識を伝える場を提供し、共に参加して頂いた介助者と一緒に身につけることができた。

１）日　時：11 月 29 日（日）午後１時 30 分～２時 30 分
※　当初定期開催の予定であったが、新型コロナウイルスの影響により全２回の企画となった。２回目（令和３年１月 31 日（日）実施予定）は緊急事態宣言発出のため中止。
２）場　所：武蔵野総合体育館　軽体操ダンス室
３）対　象：障害者手帳等をお持ちの 15 歳以上（中学生を除く）の方
４）参加者：８名（介助者５名）
５）事業名：障害者スポーツ教室「おうちでできる簡単トレーニング」
６）内　容：参加して終わるのではなく、自宅に帰ってからも継続して行えるよう、道具を使わず、ヨガマット１枚程度のスペースでできる簡単なストレッチと筋力アップトレーニングについて、正しい知識とポイントや注意点などを同伴の介助者と一緒に実際に自分の体を動かしながら学んだ。2019 年度よりワンデースポーツとして自由に体を動かす「障害者のためのスポーツ広場」事業を年間を通して平日午後行っているが、その時間帯に参加できない方のために、今回は日曜開催とした。教室終了後に実施したアンケートでは、９割の方が「満足」「活動継続を希望する」と回答した。
７）講　師：昌浦龍男氏（㈲昌浦企画）

↓　介助者と一緒に実技を学ぶ

↑　距離を保ってコロナ対策

★体験しよう！パラ水泳

事業種別　障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

三鷹市

★乗馬による体力向上プログラムの構築

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

バレーボールの競技力向上事業

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間　令和３年２月

事業概要　市内小学生バレーボールクラブ及び中学校バレーボール部に所属する子ども向けに動画を作成し、DVD の配布及びオンライン公開を行った。

動画は、食生活・休養のポイントや自宅でできるトレーニングについて紹介する「コンディショニング編」及びプレーに関するアドバイスを中心に競技を行う上で大切にすべきことを伝える「プレー編」の２本を作成した。

本事業の実施にあたっては、世界選手権やワールドカップで活躍された大澤洋美氏（旧姓：鈴木洋美氏）に動画内容の検討及び全体コーディネートを依頼し、新型コロナウイルス感染症の影響により十分に練習時間が取れない中でも競技力向上がより効率的に行われるよう、企画を行った。

講師として元バレーボールオリンピアンの狩野舞子氏、櫻井由香氏、元全日本選手権等で活躍した、大澤洋美氏、田中姿子氏を招いたことで、子どもたちにとって夢のある事業になるとともに、動画をオンライン上で公開したことで、競技力向上のためのポイントを自宅からでも学べる、充実した事業となった。

「コンディショニング編」の様子

「プレー編」の様子

三鷹体操の普及促進事業

事業種別　運動習慣の定着に資する事業

実施期間　令和２年４月～令和３年２月

事業概要　　地域スポーツクラブの三鷹市ベッセルスポーツクラブが市内保育園で三鷹体操を子どもたちに指導しました。今年はコロナの影響で４園での活動になりました。

　子どもたちが喜びそうな動きを丁寧に説明し、声がけしながら行いました。

　三鷹市と包括協定を締結している日本女子体育大学に依頼し、1989 年に作成した三鷹体操をどなたにでも楽しんでいただけるよう、三鷹体操座位バージョンを作成しました。より多くの方に親しまれる体操として、広く PR しています。

※　写真は、三鷹市ベッセルスポーツクラブ河井会長（左）と日本女子体育大学木皿久美子先生（右）

青梅市

スポーツ×地域の魅力　カヌー体験プログラム

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間　令和２年８月 15 日、22 日、29 日、９月５日　※いずれも土曜日

事業概要　青梅市の地域の魅力である自然の中で行うスポーツ「カヌー」を紹介し、親子で楽しみながら運動に取り組める機会を提供した。

参加者の多くが未経験者であるものの、パドルの持ち方、カヌーへの乗り方、漕ぎ方などの基本項目から、川の対岸への横断やカヌーのコントロールなどの応用項目まで、青梅市カヌー協会の講師から参加者のレベルに合わせた丁寧な指導を受けることにより、限られた時間の中でも上達を実感できる機会となった。

また、青梅市カヌー協会所属のオリンピック出場選手やオリンピック強化指定選手と触れ合うことで、オリンピック種目であるカヌー・スラローム競技への興味を更に深める機会となった。

【参加者数】１５１人

【実施場所】釜の淵公園内の多摩川

★リズムトレーニングを取り込んだ運動能力向上事業

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

★君のハートにトライ！タグラグビー体験会

事業種別　障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

★ボッチャ体験教室

事業種別　障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

梅っこ体操２（仮称）の普及

事業種別　運動習慣の定着に資する事業

実施期間　令和２年５月～令和３年２月

事業概要　新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、体操の作成を延期していたため、令和２年 11 月１日に委託事業者と契約を取り交わし、令和３年２月下旬に完成させた。

作成した体操は、青梅市公式マスコットキャラクター「ゆめうめちゃん」にちなんで名称はゆめうめ体操とし、ゆめうめちゃんの動きや青梅市の特色を生かした振り付けを取り入れることで、子どもからお年寄りまで全年齢が親しむことのできる内容の体操とした。

令和３年３月下旬に市公式 youtube チャンネルにて動画を公開し、今後も市民向けの健康体操事業等を通じて、新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視しつつ普及・啓発活動を実施していく。

昭島市

児童・生徒の総合的な体力向上を図る事業

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間　令和２年６月１日～令和３年１月 29 日

事業概要　今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対応の影響で、児童・生徒の体力調査の結果から、正確な実態把握や分析をすることはできなかったが、各校において「元気アップガイドブック」を活用しながら、学校と家庭で連携した体力向上の取組を行ってきた。また、「グッドモーニング６０分」の取組や「生活習慣改善カード」の活用を図り、児童・生徒の生活習慣の改善を図るための取組も行った。さらに、「生活習慣改善カード」の集計結果については、調査機関に依頼し、統計的な分析を行った。今後、本市の実態や各校の実態を捉えた取組の改善に生かしていく予定である。

体力の向上については、放課後子ども教室において、プレイリーダーを活用した取組を行った。この取組は、地域人材を活用し、昼休みや放課後の時間等に「元気アップガイドブック」を活用した運動を行ったり、遊びの中で体の動かし方を学んだりしながら、体力の向上を目指すものである。今年度、全校での実施を目指して計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響があり、一部の学校での実施実績となった。市内２校で、延べ 19 日間の実施をした。参加した児童は延べ 1000 名近くとなり、それぞれが運動を楽しみながら、体力向上に取り組むことができた。

調布市

★調布市障害者スポーツ体験会

事業種別　障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

町田市

「出張！サッカー＆スポーツ栄養学」実施事業

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間　令和２年５月１日～令和３年１月 31 日

事業概要　幼少期からスポーツに親しむ機会を確保することにより、スポーツで体を動かす習慣をつけてスポーツの楽しさを知ってもらいつつ、向上心を植え付けてレベルアップを図ることを目的に出前サッカー教室とスポーツ栄養学講座を実施した。

【出前サッカー教室】

指導者不足の現状を踏まえ、市内の小学校、幼稚園、保育園、学童保育等を対象として、元Ｊリーグ選手や地域スポーツクラブのスタッフを派遣し、サッカーの出前教室を開催。

【スポーツ栄養学講座】

食育の観点から、高い目標に向かって市内の若きアスリートとその保護者を対象に、アスリートにとっての食事の重要性と正しい知識を習得する機会を設け、総合的な体力・運動能力の向上と体づくりを目指した。

「出前！フットサルクリニック」実施事業

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間　令和２年５月１日～令和３年１月 31 日

事業概要　幼少期からスポーツに親しむ機会を確保することにより、日頃からスポーツで体を動かす習慣をつけてスポーツの楽しさを知ってもらいつつ、向上心を植え付け、継続してスポーツを行う姿勢を持つことを目的として、出前フットサルクリニックを実施した。

【出前フットサルクリニック教室】

指導者不足の現状を踏まえ、市内の小学校、幼稚園、保育園、学童保育等を対象として、現役のＦリーグ選手等が派遣され、レベルに応じた内容のクリニックを実施した。また、現役のプロ選手による指導で、夢や憧れを抱き、より運動継続への意識とモチベーションを高めることができた。

小金井市

アシスタントティーチャー事業

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間　令和２年５月 26 日～令和３年２月 28 日

事業概要　子どもの体力・運動能力を向上させるための直接的、効果的な方法の鍵は、小学校体育授業の活性化にあると考え、体育授業の指導体制の強化及び充実を目指し、実施する。

体育教師を目指す大学生及び大学院生等がアシスタントティーチャーとして、小学校（年間２校）全学年を対象とした合計 738 時間前後の体育授業、運動会及びプール指導などの体育活動について、サポートを行った。

派遣にあたっては地域スポーツクラブを中心として派遣先の小学校、派遣元となる大学と連携した。

【派遣アシスタントティーチャー】15 人

【派遣校】小金井市立本町小学校　参加人数 540 人

小金井市立前原小学校　参加人数 587 人

ストレッチ体操普及啓発事業

事業種別　運動習慣の定着に資する事業

実施期間　令和２年５月 23 日～令和３年２月 28 日

事業概要　市民の高齢化が進む中で、健康で活気ある生活を維持する上で、中年期、青年期からの健康志向、運動習慣を促すことが重要である。このことより、誰でもできるここちよい動きを通して体のバランスを整え、脳を活性化させるフェルデンクライスメソッド（フェルデンクライス氏が考案した体を動かす方法）を紹介し、動きの指導を行った。（今年度３回実施）

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従来の定員を削減する等の感染対策を講じながら実施した。

１回目　令和２年９月５日　小金井市総合体育館小体育室　参加者 25 人
２回目　令和２年 10 月３日　小金井市総合体育館会議室　参加者 21 人
３回目　令和２年 10 月 10 日　小金井市総合体育館会議室　参加者 18 人

小平市

小学校と連携したアルティメット体験事業

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間　令和２年 11 月 25 日（水）～12 月 17 日（木）（全６回）

事業概要　市内小学校３校の授業で、（一社）日本フライングディスク協会から講師を招き、フライングディスク競技「アルティメット」を体験した。

１ 校につき２ 日間、計 ４ 時間の授業の中で基本のディスク操作から、パス交換、ディフェンスをかわしながらのパス、空いているスペースを利用した攻撃戦術、試合の実施、スピリットサークルというゲーム後の振り返りに至るまでを学び、児童ひとりひとりが競技のおもしろさ、フェアプレーの大切さなどを学んだ。

アルティメットは審判がいないセルフジャッジ方式という特徴があり、児童の自主的な競技運営の促進やチームワークの醸成が図られた。

また、宿題という形で、授業で体験した内容を自ら家族に教える機会を作り、多くの家庭から「授業の様子がわかり、コミュニケーションの機会が作られ良かった」と好意的な感想をいただいた。

【場所・日時】

学園東小学校：11/25、12/2(水)、上宿小学校：11/26、12/3(木)、
小平第三小学校：12/10、12/17(木)　全６回

【参加者（延べ）】

学園東小学校４年生：124 人、上宿小学校６年生：154 人
小平第三小学校５年生：210 人

ディスク操作の練習

ランニングキャッチ

試合の様子

試合後に行うスピリットサークルでは、敵味方関係なく輪になって、フェアプレーで試合ができたかの振り返りやお互いの良かったところなどを伝え合います。

スピリットサークルの様子

★地域支援講座「（仮称）みんなで楽しもう　パラスポーツで仲間づくり」

事業種別　障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

日野市

体を動かす（運動する）ことの楽しさ・心地よさ向上プロジェクト

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間　令和２年４月１日～令和３年２月１日

事業概要　教員による協議会、年間講師や外部指導員の学校訪問を通して、体を動かすことの楽しさを実感し、習慣化する仕掛けづくりの検討及び実践を各学校区・学校にて行ってきたが、令和２年度は幼稚園・小学校にて設定した３つの重点校区での研究を軸として、プロジェクトを進めていった。また、生涯に渡って自発的に体を動かすようになるためには、幼児期における取組が重要であることから、幼稚園での活動も多く行った。

【事業内容】

- 幼稚園の保護者に対し、幼児期に体を動かしておくことの大切さについての講演を実施
- 講師指導のもと、幼児と保護者が一緒に運動遊びをする機会を設けて、家庭での運動のきっかけ作り
- 体を動かすことの楽しさ・心地よさを授業において実践するための外部指導員を幼稚園や学校へ派遣　など

★ロープジャンプで体力アップ

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

東村山市

ボッチャでたのしむらやま事業

事業種別　障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業

実施期間　令和２年４月１日～令和３年２月 28 日

事業概要　①ボッチャ体験会

年齢や性別、障害の有無を問わず、誰もが気軽にスポーツ取り組める機会を創出するため、毎月２回程度、ボッチャ体験会を開催した。

［実施日］令和２年７月～令和３年２月　全 12 回

［会　場］東村山市民スポーツセンター第１体育室

［主　管］東村山市スポーツ推進委員会

［参加者合計］延べ 339 人

②出張ボッチャ教室

東村山市スポーツ推進委員会と連携し、地域住民で構成されている体力つくり推進委員会や各小学校へ出向き、ボッチャ教室を実施した。

▽ 青葉町体力つくり推進委員会

［実施日］令和２年７月 11 日（日）10：00～12：00

［参加者］19 名（青葉町体力つくり推進委員）

▽ 廻田町体力つくり推進委員会

［実施日］令和２年 11 月 15 日（日）10：00～12：00

［参加者］20 名（廻田町体力つくり推進委員）

▽ 東村山市立久米川小学校

［実施日］令和３年２月１日（月）８：45～11：30

［参加者］小学４年生　83 名

▽ 東村山市立秋津小学校　※実施予定

［実施日］令和３年２月 15 日（月）９：00～12：00

［参加者］小学３年生　115 名

③ボッチャ競技指導者講習会

ボッチャサポーターの資格を有しているものを講師とし、市民及び市内体力つくり推進委員、近隣市のスポーツ推進委員等を対象に、ボッチャの指導方法や練習法について講習会を実施した。

［実施日］令和２年 11 月６日（木）19：00～21：00

［場　所］東村山市民スポーツセンター第１体育室

［参加者］名　［講　師］東村山市スポーツ推進委員会

④ボッチャ市民大会の開催

「第１回ボッチャひがっしーCUP」と題し、誰もが参加できる市民大会を開催した。

［実施日］令和２年 11 月 28 日（土）13：50～17：00

［場　所］東村山市民スポーツセンター第１体育室

［参加チーム］　・ファミリーの部：　５チーム 22 名
・一　般　の　部：26 チーム 78 名

①ボッチャ体験会

②出張ボッチャ教室

③ボッチャ競技指導者講習会

④ボッチャ市民大会「第１回ボッチャひがっしーＣＵＰ」

国分寺市

★祝　第 37 回国分寺まつり史跡武蔵国分寺跡秋のスポーツイベント

事業種別　障害者スポーツ，ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

国立市

子どもの体力･運動能力向上事業

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間　令和２年５月 19 日～令和３年１月 31 日

事業概要　市内にある東京女子体育大学及び同短期大学の大学生を「運動の楽しさ伝え隊」として市内全８小学校に派遣し、体育の授業の中で、運動に対して苦手意識をもつ児童への支援を実施した。支援員は、主にアンケート調査等により「運動が苦手である」と回答した児童を中心に支援をし、体育を専門に学ぶ者として児童を惹きつける示範を示すことや、対象児童が気持ちよく運動に取組めるよう声掛けをしながら活動に取組んだ。また、本事業により購入した補助用具（「魔法の道具」）を用いたりして、苦手な児童でも抵抗なく取り組むことができるよう、学校に対して用具の支援も行い、児童の運動に対する意欲を引き出した。

令和２年度は、延べ２５名の支援員が、計５２５時間の授業支援を行った。

本年度は、全市をあげて「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の実施ができなかったが、過去４年間の調査結果を見ると運動することが「あまり好きではない」「きらい」と回答する児童の割合が低下傾向にあることが分かる。そのことからも、５年間にわたり継続して行った児童への支援は、一定の効果があることが認められる。

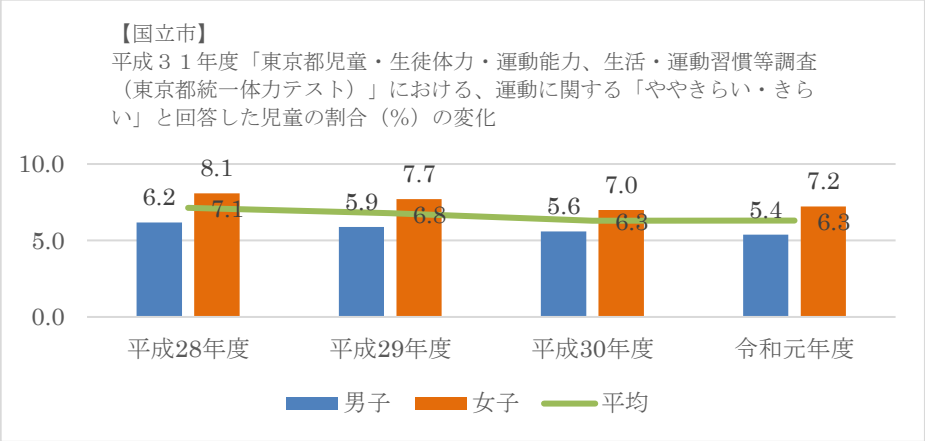

※支援員と担任が打ち合わせをしている様子

福生市

★少年野球教室

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

狛江市

★スキルアップバレーボール教室

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

東大和市

東大和市子供の体力向上推進事業

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間　令和２年４月～12 月

事業概要　走力・体力を向上させることを目的とし、速く走る技術を身につけるための「走り方教室」を小学校７校で実施した。市内出身の元アスリート（走り幅跳び日本選手権優勝・１００mハードル元日本新記録保持者）に講師として参加していただき、授業を実施した。

《走り方教室》参加児童計：925 人

第一小学校：10 月 26 日実施　（５年生　80 人・６年生 64 人）
第二小学校：10 月 12 日実施　（１年生　80 人・２年生 99 人）
第三小学校：10 月 28 日実施　（３年生　33 人・４年生 50 人）
第六小学校：10 月 16 日実施　（４年生　56 人）
第八小学校：12 月　２日実施　（４年生 103 人）
第九小学校：10 月 21 日実施　（全学年 268 人）
第十小学校：11 月　９日実施　（５年生　92 人）

★東大和元気ゆうゆう体操普及推進事業

事業種別　運動習慣の定着に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

清瀬市

★なでしこリーガーによる清瀬市サッカー教室

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

東久留米市

オリンピック種目をベースとした子どもの体力・運動能力向上事業

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間　令和２年４月１日～令和３年２月 28 日

事業概要　普段身体を動かすことの少ない子ども達を対象に、運動の楽しさを感じてもらい、以後自発的かつ継続的にスポーツを行うきっかけになることを目指しオリンピック種目・追加予定種目をベースとした６種目を実施した。

１．スポーツ教室「走り方編」

小学校１～３年生を対象に走り方を学び、体の使い方を養う教室を開催。延べ１９７名が参加した。

２．スポーツ教室「基礎体力編」

小学校１～３年生を対象にマット運動を中心として基礎体力向上をはかっていく教室を開催。延べ１４３名が参加した。

３．スポーツ教室「ラケット編」

小学校１～３年生を対象にラケットを使用し、道具と体の使い方を養う教室を開催。延べ２０７名が参加した。

４．スポーツ教室「跳躍編」

小学校１～３年生を対象にジャンプ動作を中心に運動の基礎を身に付ける教室を開催。対象に延べ１６７名が参加した。

５．スポーツ教室「ボール編」

小学校１～３年生を対象に誰でもできるボールゲームで、敏捷性やバランス感覚を養っていく教室を開催。延べ１９８名が参加した。

６．スポーツ教室「体操編」

小学校１～３年生を対象に体の柔軟性を養い、体の基礎を作っていく教室を開催。延べ１４３名参加した。

教室「走り方編」の様子

教室「基礎体力編」の様子

教室「ラケット編」の様子

教室「跳躍編」の様子

教室「ボール編」の様子

教室「体操編」の様子

★指導員によるフィットネスウォーキング事業

事業種別　運動習慣の定着に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

武蔵村山市

★令和２年度少年少女スポーツ大会「第３７回少年少女サッカー大会」

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

★令和２年度少年少女スポーツ大会「第１８回少年少女ドッジボール大会」

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

多摩市

ヴェルレンジャー～一緒にスポーツ楽しみ隊！～　in 多摩

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間　令和２年８月 10 日（月・祝）～12 月６日（日）

事業概要　多摩市をホームタウンとする東京ヴェルディの協力のもと、東京ヴェルディの各競技チーム所属の選手やコーチによるスポーツ教室を実施した。
選手からの直接の指導により、プロの選手のレベルの高い技術に子どもたちがより近くで触れることができたうえ、選手が実際に行っているウォーミングアップやトレーニング、事前準備やメンタルコントロール等、様々な学びを提供することができた。

１．SNAG ゴルフ教室

東京ヴェルディ ゴルフチームのコーチを招き、子供・初心者向けのゴルフ教室として基本的な身体の動かし方から実践的なボールの打ち方までを学んだ。

【対象・参加者数】小学 1～６年生の児童、18 人
【実施場所】多摩市総合体育館

2-1．セパタクロー教室

セパタクロー教室では、東京ヴェルディ・セパタクローチームを招き、ランニングを取り入れたゲームなど、子どもたちが積極的にスポーツに親しめる機会を提供した。

【対象・参加者数】小学 1～６年生の児童、20 人
【実施場所】多摩市総合体育館　第２スポーツホール

2-2．チアダンス教室

東京ヴェルディ・チアダンスチーム　ヴィーナスの選手・コーチにより、ダンスを基礎から学ぶ。教室内で１曲、課題曲の振り付けを仕上げ、教室の最後に、見学していた保護者や兄弟等に向けて１曲披露した。

【対象・参加者数】小学 1～６年生の児童、７人

【実施場所】多摩市総合体育館　第２スポーツホール

３．軟式野球教室

東京ヴェルディバンバータの選手・監督・コーチを招き、子供に向け、「守備」、「打撃」、「投球」など野球に関する幅広いプログラムを学んだ。

【対象・参加者数】小学 1～６年生の児童、１６人

【実施場所】多摩市立一本杉公園野球場

障がい者スポーツ出張体験教室

事業種別	障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業
実施期間	令和２年 11 月 20 日（金）～令和３年１月 22 日（金）
事業概要	障がい者スポーツを通じた障がい者の理解促進を図るため、障がい者スポーツの指導員による体験事業を実施した。 授業はまず、障がい者理解の時間をとり、アイマスクや車いす、点字ブロック等を使用して、障がい者の気持ちや生活を体感し、想像してもらった。これにより、普段何気なく行っている行動の大変さや、少しの助けがいかに大切かを理解してもらうことができた。 次に、障がい者スポーツとして実施希望の多いボッチャまたは５人制サッカー（ブラインドサッカー）のルールを聞きながら、指導者のプレーを見学し、

その後実際に障がい者スポーツを体験してもらった。プロ指導のもと、障がい者スポーツの奥深さに触れることで、その面白さはもちろん、障がいに対する理解を深めるきっかけを作ることができた。

また、体験終了後は参加者の感想を共有することで、さらなる理解を深めた。

【参加者数】1,021 人

【実施場所】市内小・中学校　13 校

羽村市

はじめようスポーツ！小・中学生「走り方教室」（初心者編）

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

実施期間　令和２年 12 月

事業概要　市内の小中学校長会と羽村市陸上競技クラブの協力を得て、普段、スポーツをしていない小中学生を対象に、陸上競技の指導者を招き「走り方教室」を実施した。小学校１・２年生（１部）と小学校３年生以上（２部）のクラスに分けて各２回の合計４回実施し、すべてのスポーツの基本となる「走り方」の正しいフォームなどの指導を行った。

当初、計画していた５月は新型コロナによる影響で中止、10 月は雨天中止と、日程の再調整やコロナ対策を含めて、例年と比べて実施に向けたハードルが多かった。

コロナ禍のなかでの開催となり、定員を例年の半数にして実施した。

【実施日】　12 月 13 日（日）　１部　57 人参加、２部　26 人参加
12 月 20 日（日）　１部　46 人参加、２部　12 人参加
１部 103 人、２部 38 人、合計 141 人

【場　所】　富士見公園グラウンド

スポーツをしよう！小・中学生「走り方教室」（競技力向上編）

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間　令和２年 11 月～12 月

事業概要　市内の小中学校長会と羽村市陸上競技クラブの協力を得て、普段、スポーツをしている小中学生を対象に、陸上競技の指導者を招き競技力の向上を目的とした「走り方教室」を実施した。早く走るための技術的な指導を中心に、３回実施した。対象者は、小学校５年生から中学生。

コロナ禍のなかでの開催となり、定員を例年の半数にして実施した。

【実施日】　11 月 22 日（日）　33 人参加
11 月 29 日（日）　33 人参加
12 月 13 日（日）　29 人参加　合計 95 人

【場　所】　富士見公園グラウンド

スポーツをしよう！小・中学生「フィジカルトレーニング（体幹）教室」（競技力向上編）

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間　令和２年 12 月

事業概要　スポーツを実践している小中学生を対象に、競技力の向上を目的にしたフィジカルトレーニング（体幹）教室を FC 東京バレーボールチームコーチで元Ｖチャレンジリーグ選手の黄　秀京（ファン・スギョン）さんなどに依頼して実

施した。体の軸を安定させてブレなくすることで、どのようなスポーツでも怪我をしにくく、競技力の向上につながることを学ぶことができた。小学生（１部）と中学生（２部）に分けて、合計４回実施した。

コロナ禍のなかでの開催となり、定員を例年の半数にして実施した。

【実施日】　12 月 12 日（土）１部　38 人参加、２部　36 人参加
12 月 26 日（土）１部　17 人参加、２部　31 人参加
１部 55 人、２部 67 人、合計 122 人

【場　所】　スポーツセンター

はじめようスポーツ！障害者スポーツのススメ

事業種別　障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業

実施期間　令和２年 11 月～12 月

事業概要　障害者スポーツのボッチャの普及のためボッチャ体験会を２回と、羽村市の頂点を決める大会を開催した。

コロナの影響により、例年、協力いただいていた障害者団体などが参加できない環境のなかで、広報紙などで事業を周知し、障害者スポーツの理解促進に努めた。

コロナ禍のなかでの開催となり、定員を例年の半数にして実施した。

【実施日】　11 月 23 日（月）　６人参加
11 月 29 日（日）　６人参加
12 月 20 日（日）36 人参加　　合計 48 人

【場　所】　スポーツセンター

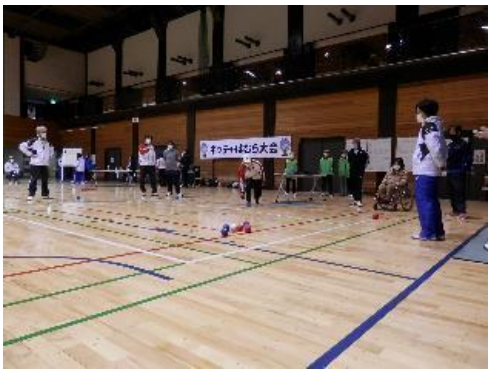

はじめようスポーツ！歩くことからはじめよう

事業種別　運動習慣の定着に資する事業

実施期間　令和２年 10 月～令和３年１月

事業概要　普段から体を動かすことの少ない方や、きちんとしたフォームを身に付けたい方を対象に、杏林大学理学療法学科の助教によるウォーキング教室を実施した。運動をしないと筋力が低下しフレイル状態になる危険性や上半身の運動にも効果的なポールウォーキングを学び継続的な実施につながるよう教室を開催した。

第３回では、若々しく美しい姿勢で歩くことを目的に、デューク更家公認ウォーキングスタイリストを講師にお招きし実施した。

コロナ禍のなかでの開催となり、定員を例年の半数にして実施した。

【実施日】　10 月 18 日（日）　22 人参加
11 月　7日（土）　22 人参加
1 月　9日（土）　17 人参加　　合計 61 人

【場　所】　スポーツセンターほか

あきる野市

★小中学生柔道教室

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

★障がい者スポーツ教室

事業種別　障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

西東京市

★走って、投げて、蹴って、踊って♪

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

瑞穂町

★瑞穂スポーツフェスティバル 2020

事業種別　障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

檜原村

★檜原村スポーツ教室

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

利島村

ジュニアサッカー育成事業

事業種別	子どもの競技力の向上に資する事業
実施期間	令和２年６月 27 日～令和３年１月 24 日
事業概要	コロナ感染症の影響により、一部事業の延期や中止となってしまったが、コロナ感染予防対策を行った上で、サッカー（フットサル）の競技技術向上のため、指導者を招聘し、サッカー教室を年４回開催した。定期的に開催することで、子ども達の興味関心を喚起し、やる気を高めた。その成果の場所として、神津島遠征を行った。また、更なる競技力の向上並びに地域の活性化図り、保護者や地域住民にも参加してもらい、サッカーへの理解を深め、指導力の向上を図った。

新島村

★新島村野球教室

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

★新島村バレーボール教室

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

神津島村

★神津島村野球教室

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

★神津島村バレエ教室

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

★神津島村サッカー教室

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

御蔵島村

★御蔵島村子どもスポーツ教室

事業種別　継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

★運動習慣の定着に資するためのスポーツ教室

事業種別　運動習慣の定着に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

八丈町

★八丈島卓球連盟ジュニア育成合宿

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

★八丈島サッカー協会サッカークリニック

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

★八丈島剣道会育成事業

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

★八丈島柔道会選手育成事業

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

★八丈島ジュニアバレーボール教室

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

★八丈島野球連盟野球教室

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

【コロナ感染症の影響により中止】

小笠原村

バドミントン強化練習

事業種別　子どもの競技力の向上に資する事業

実施期間　令和２年 10 月 24 日（土）～10 月 26 日（月）

事業概要　　中学校、高等学校バドミントン部所属生徒を対象にロンドンオリンピックバドミントン女子ダブルス銀メダリスト藤井瑞希氏及びアシスタントを招聘し、競技力・技術力向上を図ることを目的に実施。

【対　　象】　中学、高校バドミントン部所属生徒

【実施場所】小笠原村立小笠原小学校体育館

【実施回数】５回

【参加人数】18 名（中学生 13 名、高校生５名）

【成　　果】参加した生徒は、改めて競技の魅力を再認識、技術向上へ意識付けをすることが出来た。

資　料　編

資料１　多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金交付要綱

（総則）

第１条　この要綱は、東京都市長会（以下「市長会」という。）及び東京都町村会（以下「町村会」という。）が多摩・島しょ地域の市町村（以下「市町村」という。）に対して、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金（以下「助成金」という。）を交付することに関して、必要な事項を定めるものとする。

（目的）

第２条　助成金は、市町村が計画的に実施する、市民が日常的にスポーツに親しみ、取り組むことを習慣として定着させ、健康増進を図ることを推進する事業を支援することにより、多摩･島しょ地域の魅力を高めることを目的とする。

（事務の委任）

第３条　町村会は、本要綱に係る事務の執行については、市長会に委任する。

（助成対象者）

第４条　助成対象者は、市町村とする。

２　助成金の申請者は、市町村長（以下「申請者」という。）とする。

（助成期間）

第５条　本要綱における助成は、平成２８年度から令和３年度までの間とする。

（助成対象事業）

第６条　助成対象事業は、市町村が実施する市民のスポーツ習慣の定着を推進し、健康増進を図るもので、前条に規定する助成期間内において新たに実施する事業及びレベルアップして実施する事業のうち、市長会会長（以下「会長」という。）が必要と認める事業とする。

２　助成対象事業は、別表１のとおり区分する。

（助成対象経費及び助成金の額）

第７条　助成対象経費、助成金の額及びその上限は、一市町村につき別表２のとおりとする。

（交付申請）

第８条　助成金の交付を受けようとする申請者は、次に掲げる書類を、毎年度、別に定める日までに会長に提出しなければならない。

（１）多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金交付申請書（様式１）

（２）多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金事業計画書総括表（様式２）

（３）多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金事業計画書（様式３）

（４）その他会長が必要と認める書類

（交付決定及び通知）

第９条　会長は、前条の規定による交付申請があったときは、別に定める市町村共同事業助成金審査会の審査に付したうえで、助成金交付の可否を決定する。

２　会長は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに申請者に対し、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金交付・不交付決定通知書（様式４）により通知する。

（助成事業の遂行）

第１０条　前条第２項の規定により交付の決定を受けた申請者は、第８条の規定により提出した事業計画（以下「事業計画」という。）に従い、事業を適正に遂行しなければならない。なお、事業計画の主要部分についての変更は、認めないものとする。

（助成事業の変更）

第１１条　第９条第２項の規定により交付の決定を受けた申請者は、通知された助成金交付決定総額の範囲内で主要部分以外の事業内容に変更（各事業において交付決定額の３０％以内の額の変更を除く。）の必要が生じたときは、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金変更交付申請書（様式５）に多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金事業変更計画書総括表（様式６）、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金事業計画書（様式３）及びその他会長が必要と認める書類を添付し、会長に提出しなければならない。

２　会長は、前項の規定による変更交付申請があったときは、その内容を審査し、変更交付の可否を決定する。

３　会長は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに変更交付申請者に対し、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金変更交付・不交付決定通知書（様式７）により通知する。

４　前項の規定により変更交付の決定を受けた申請者は、第１項の規定により提出した変更後の事業計画に従い、事業を適正に遂行しなければならない。

（申請の取下げ）

第１２条　第９条第２項の規定による交付決定又は前条第３項の規定による変更交付決定を受けた申請者（以下「被交付決定者」という。）は、助成金の申請を取り下げるときは、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金取下申請書（様式８）を会長に提出し、その承認を受けなければならない。

２　会長は、前項の規定による申請を受理したときは、速やかに被交付決定者に対し、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金取下承認通知書（様式９）により通知する。

（軽微な変更の届出）

第１３条　第１１条第１項の規定にかかわらず、被交付決定者は、事業名称の一部修正など、軽微な変更の必要が生じたときは、速やかに書面により会長に届け出なければならない。

（実績報告）

第１４条　被交付決定者は、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金実績報告書（様式１０）に多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金事業実績調書総括表（様式１１）、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金事業実績調書（様式１２）、領収書等助成対象経費の支出を証明する書類の写し及びその他会長が必要と認める書類を添付し、別に定める日までに会長に提出しなければならない。

（助成金の額の確定）

第１５条　会長は、前条の規定による報告を受けたときは、その内容の審査を行い、助成金の額を確定し、多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金確定通知書（様式１３）により被交付決定者に通知する。

（助成金の請求及び交付）

第１６条　被交付決定者は、前条の規定により助成金の額が確定した後に、多摩・島しょス

ポーツ習慣定着促進事業助成金請求書（様式１４）（以下「請求書」という。）を別に定める日までに会長に提出しなければならない。

２　会長は、前項の規定により請求書が提出されたときは、速やかに助成金を交付する。

（助成金の管理執行）

第１７条　助成金の交付を受けた被交付決定者は、当該市町村の事務に基づいて、適正に助成金を管理執行しなければならない。

（交付決定の取り消し）

第１８条　会長は、被交付決定者が次の各号の一に該当した場合は、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。

（１）虚偽その他不正な手段により助成金の交付決定を受けたとき

（２）事業の実施に際して、法令に違反したとき

（３）本要綱又は交付決定に付した条件に違反したとき

２　前項の規定は、交付すべき助成金の額の確定があった後においても適用する。

３　助成金の交付を受けた被交付決定者は、助成金の交付決定が取り消された場合は、当該取り消しに係る部分の助成金を速やかに会長に返還しなければならない。

（事務の所管）

第１９条　この要綱に基づく事務は、市長会事務局企画政策室が所管する。

（事業への協力）

第２０条　町村会及び公益財団法人東京市町村自治調査会は、市長会から事務の執行に際し、協力の依頼が有った場合は、協力するものとする。

（補則）

第２１条　この要綱に定めるもののほか、助成金の交付について必要な事項は、会長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成２８年４月１日から施行し、令和４年３月３１日限りにその効力を失う。

但し、第１８条の規定は、失効後においてもその効力を有する。

附　則

この要綱は、令和２年７月１日から施行する。

別表１（第６条第２項関係）

区　分		内　　容
1	継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業	第６条第１項に規定する事業であって、継続的に実施することにより、子どもの体力･運動能力の向上に資するもので、家庭、地域、学校のうち、二者以上と連携して取り組む事業
2	子どもの競技力の向上に資する事業	第６条第１項に規定する事業であって、競技に取り組む子どもの競技力向上に資する事業又は指導者の技術力向上に資する事業
3	障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業	第６条第１項に規定する事業であって、障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資するもので、障害の有無に関わらず参加を促す事業
4	運動習慣の定着に資する事業	第６条第１項に規定する事業であって、次の種目のうちから一以上選択し、多世代が参加するもので、各市町村が統一して年２回以上実施する事業 （１）ウォーキング （２）ラジオ体操 （３）市町村が独自に推奨する体操

別表２（第７条第１項関係）

区　分		助成対象経費	助成金の額	助成上限額
1	継続的な子どもの体力・運動能力向上に資する事業	助成対象事業に要する経費（施設整備等に係る経費、備品購入に係る経費及び市町村の職員人件費を除く。）から、当該事業の実施に伴う収入額を控除して得た経費とする。ただし、区分１及び３について、会長が必要と認めた用具の購入費はこの限りではない。	助成対象経費の１０／１０	区分１から３までの合計で、年間１５０万円
2	子どもの競技力の向上に資する事業			
3	障害者スポーツ、ニュースポーツの振興及び理解促進に資する事業			
4	運動習慣の定着に資する事業			年間５０万円

資料２　市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱

（設置）

第１条　東京都市長会（以下「市長会」という。）及び東京都町村会（以下「町村会」という。）は、市長会及び町村会が多摩・島しょ地域の魅力を高めるために実施する助成金の交付にあたり、その適否を審査させるため、市町村共同事業助成金審査会（以下「審査会」という。）を設置する。

（事務の委任）

第２条　町村会は、本要綱に係る事務の執行について、市長会に委任する。

（所掌事務）

第３条　審査会は、市長会会長の求めに応じて対象事業の内容を審査し、助成金申請者に対し必要に応じて事業実施に係る助言を行うとともに、市長会会長に助成金交付の適否について報告する。

（組織）

第４条　審査会は、市長会会長を除く次に掲げる６名の委員をもって組織する。

（１）市長会の代表　１名

（２）町村会の代表　１名

（３）学識経験者　２名

（４）市長会事務局長

（５）町村会事務局長

２　委員は、市長会会長が委嘱する。

３　委員の任期は、委嘱の日から２年とし、再任を妨げない。

４　補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（審査会の会長等）

第５条　審査会に、会長及び副会長を置く。

２　会長は、前条第１項第１号に掲げる委員をもって充てる。

３　副会長は、前条第１項第２号に掲げる委員をもって充てる。

４　会長は審査会を代表し、会務を総括する。

５　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条　会長は、必要に応じて審査会を招集する。

２　審査会は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

３　審査会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、適否同数のときは、会長の決するところによる。

４　会長は、必要があると認めるときは、審査会に委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（委員報酬等）

第７条　第４条第１項第３号に規定する委員については、東京都市長会附属協議会に対する補助金交付要綱（平成１１年４月１日施行）第３条第３号の基準に準じて報酬等を支給する。

（庶務）

第８条　審査会の庶務は、市長会事務局企画政策室において処理する。

（事業への協力）

第９条　町村会及び公益財団法人東京市町村自治調査会（以下「調査会」という。）は、市長会から事務の執行に際し協力の依頼があった場合は、協力するものとする。

（補則）

第１０条　この要綱に定めるもののほか、審査会に関し必要な事項は、市長会会長が別に定める。

附　則

１　この要綱は、平成２５年４月１日から施行する。

２　この要綱の施行の際に、調査会の市町村共同事業助成金審査会設置及び運営要綱（平成２２年４月１日施行）第３条第２項の規定により、委員に委嘱されている者については、第４条第２項の規定に係らず、委員に委嘱したものとみなす。この場合の委員の任期は、第４条第３項の規定に係らず、平成２８年４月３０日までとする。

附　則

この要綱は、平成２８年５月１日から施行する。

附　則

この要綱は、平成３０年４月１日から施行する。

附　則

この要綱は、令和２年１０月１日から施行する。

資料３　市町村共同事業助成金審査会　委員名簿

（敬称略）

選出区分	氏　　名	所属・役職	任　期
東京都市長会 （要綱第４条第１項第１号）	おざき　やすお 尾崎　保夫	東大和市長	令和元年５月１日～ 令和２年４月 30 日
			令和２年５月１日～ 令和４年４月 30 日
東京都町村会 （同項第２号）	さかもと　よしじ 坂本　義次	檜原村長	平成 30 年５月１日～ 令和２年４月 30 日
			令和２年５月１日～ 令和４年４月 30 日
学識経験者 （同項第３号）	すみたに　あきお 炭谷　晃男	大妻女子大学 社会情報学部教授	平成 30 年５月１日～ 令和２年４月 30 日
			令和２年５月１日～ 令和４年４月 30 日
	やすい　みき 保井　美樹	法政大学 現代福祉学部教授	平成 30 年５月１日～ 令和２年４月 30 日
	ながしま　つよし 長島　剛	多摩大学 経営情報学部教授	令和２年５月１日～ 令和４年４月 30 日
東京都市長会事務局長 （同項第４号）	こぐれ　みのる 小暮　実	東京都市長会 事務局長	令和元年６月１日～ 令和２年４月 30 日
			令和２年５月１日～ 令和４年４月 30 日
東京都町村会事務局長 （同項第５号）	なぐら　ひとし 名倉　衡	東京都町村会 事務局長	平成 30 年５月１日～ 令和２年４月 30 日
			令和２年５月１日～ 令和４年４月 30 日

令和３年３月現在

令和２年度 多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成事業
実施報告書

令和３年３月

発行　東京都市長会/東京都町村会
編集　東京都市長会

〒183-0052
東京都府中市新町 2-77-1　東京自治会館内